

市役所からの お知らせ

国民年金

就職・結婚・成人等、こんな場合は種別変更の手続きが必要です

国民年金の種別が変わったときは手続きが必要です。手続きをしなかった場合は、年金を受けられなくなることもありますので、忘れずに手続きをしましょう。

■第1号被保険者の方が：

- ・就職して厚生年金保険または共済組合に加入した。↓②へ
- ・会社員と結婚して、その被扶養配偶者となった。夫が就職して、その被扶養配偶者となった。↓③へ

■第2号被保険者の方が：

- ・転職して自営業になった（被扶養配偶者も1号被保険者へ）。会社を退職して、自営業者の妻になった。↓①へ

- ・会社を退職して、会社員の被扶養配偶者になった。↓③へ

■第3号被保険者の方が：

- ・夫が会社を退職した。会社員の夫と離婚した。収入が増え、被扶養配偶者でなくなった。夫が死亡した。↓①へ

- ・会社に就職して被扶養配偶者でなくなった。↓②へ

- ・夫が転職して厚生年金保険から共済組合、または共済組合から厚生年金保険に変わった。↓③へ

■未加入の方が：

- ・会社などに勤めていない人が2歳になった。↓①へ
- ・20歳未満で就職し、厚生年金保険または共済組合に加入した。↓②へ

変更後の種別・届出

- ①第1号被保険者：年金手帳・資格喪失日の分かる書類・印鑑を持参し、市民課へ

- ②第2号被保険者：事業主等が年金

事務所に届出を

- ③第3号被保険者：事業主等を通じて年金事務所に届出を

問合先 市民課

☎ (275) 6241

税

個人事業税の納付をお忘れなく

▼納期限

・第1期分：8月31日（木）

・第2期分：11月30日（木）

8月中に第1期分と第2期分の納付書をまとめて送付するので、納期限までに納めてください。なお、第2期分の納付書は大切に保管し、納め忘れないようお願いします。

また、納付には便利で安心・安全な口座振替をご利用ください。

問合先 泉北府税事務所

☎ (238) 7221

家屋の実地調査を行います

平成29年1月2日～平成30年1月1日の間に新築や増改築された家屋は、平成30年度から新たに固定資産税が課税されます。その税額を算出するために、現地調査を行います。対象者には、あらかじめ通知しますのでご協力をお願いします。

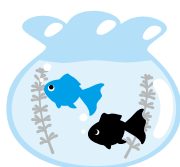
問合先 税務課

☎ (275) 6109

今月が納期限の税金

〈市民税〉
〈府民税〉
第2期分

8月31日までに近隣の金融機関またはコンビニエンスストアで納めてください。



各種

ご存知ですか？任意継続保険制度

任意継続保険は、勤務先の健康保険に2か月以上の加入期間があれば、退職後も引き続き2年間の継続加入ができる制度で、保険料は会社負担がなくなり、全額個人負担になります。手続きは、退職日の翌日から20日以内（厳守）に協会けんぽまたは勤務先の健康保険組合へ。

問合先 健康づくり課

☎ (275) 6374

後期高齢者医療保険料の減免

被保険者または連帯納付義務者（被保険者の属する世帯の世帯主と被保険者の配偶者）が次のいずれかに該当し、保険料の全部または一部を納付できないと認められたときは、保険料が減免される場合があります。

①震災、風水害、火災その他これに類する災害により被保険者が主たる居住の用に供している住宅、被

保険者の家財、その他の財産について著しい損害を受けたとき

②被保険者または保険料の連帯納付義務者の収入が事業の不振、休業、廃止または失業等の理由により著しく減少したとき

③被保険者が、刑事施設、労役場、その他これらに準ずる施設に拘禁されたとき

問合先 健康づくり課

☎ (275) 6392

9月5日は

大阪880万人訓練

午前11時に地震発生との想定で、その3分後に、大津波警報が発表され、午前11時15分には訓練用エリアメールおよび緊急速報メールが届きます。各自で身を守る行動をとるなど、緊急時の避難行動を再確認しましょう。

※訓練用エリアメールおよび緊急速報メールは、マナーモードでも受信音が流れます。受信音が流れないようには、電源または受信設定をオフにしてください。

問合先 危機管理課

☎ (275) 6245

金婚者祝賀会

日時 10月4日（水）午前11時から
場所 市役所別館（3階）

対象 結婚50周年の夫婦（昭和42年9月16日～昭和43年9月15日に結婚した夫婦）

※当日は昼食をご用意しています。

申込・問合先 8月23日までに高齢・障がい福祉課 ☎ (275) 6293

黙とうにご協力を

8月15日は戦没者を追悼し、平和を祈念する日です。

正午から1分間の黙とうをお願いします。

問合先 社会福祉課

☎ (275) 6283

泉北環境整備施設組合職員を募集

泉北環境整備施設組合では、資源循環型社会の実現に向けた環境事業に取り組んでいます。あなたも地球

に優しい環境づくりにチャレンジしてみませんか？

募集 1人（事務職・大学卒程度）
第1次試験日 11月5日（日）

詳しくは、泉北環境整備施設組合のホームページ <http://www.senbokukanryo-ichikumi.org/> をご覧いただくか総務人事課 ☎ 07-25(46)0150へお問い合わせください。

高石市姉妹都市協会 英会話講習受講生を募集

日程 9月21日～11月30日の毎週木曜日（祝日を除く全10回）

時間 上級：午後6時～7時、初級：午後7時10分～8時10分

場所 中央公民館

対象 姉妹都市協会会員

※姉妹都市協会では随時、会員を募集しています。

募集 10人程度（先着順）

受講料 5000円（別途、年会費が必要）

申込・問合先 9月7日までに姉妹都市協会事務局（秘書課内） ☎ (275) 6078

文化・スポーツ・国際交流振興
基金助成金をご活用ください

文化・スポーツの振興及び国際交流活動を助成するための基金を設け、対象となる活動に対し助成を行っています。助成基準や必要書類等、詳しくは社会教育課へお問い合わせください。

申請 社会教育課で配布する申請書（市ホームページからダウンロード可）に必要な書類を添えて、社会教育課へ

※年度末の申請については、交付処理の都合上、翌年度の申請となる場合があるので必ず社会教育課までご連絡ください。

問合先 社会教育課

☎ (275) 6437

都市計画についての公聴会

府では「南部大阪都市計画住宅市街地の開発整備の方針の変更の案」を作成するにあたり公聴会を開催します（意見を述べていただくもので、説明会ではありません）。案の概要

は、市都市計画課でも閲覧可能です。

日時 8月30日（水）午後2時から
場所 大阪府庁別館7階「地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目駅」下車徒歩10分」

申込・問合先 8月7日～21日（必着）に、公述希望者は府指定の公述申出書に必要な事項を記入し、傍聴希望者はがきまたはEメールに住所・氏名・電話番号を記入し、大阪府都市計画室へ「〒540-8570（住所不要）、kekakusushin@spox.pref.osaka.lg.jp、☎09（944）6776」

飼い主の皆さん、マナーを守れていますか？

犬や猫のふん・鳴き声・放し飼いなどの苦情がよせられています。

家族の一員となるペットを飼う場合は、愛情をもって責任のある飼い方をしましょう。

▼犬を散歩させる時は、必ずリード（引き綱）を付けてください。

▼犬のふんの後始末を忘れず、きちんと処理してください。

問合先 生活環境課

☎ (275) 6266

参加者全員に
高石市記念品を
もれなくプレゼント！



知って得する
住まいの
セミナー

参加費
無料！

8月11日 **Hol. 祝** 10:00～11:50 (9:30 受付開始)

市役所（別館1階）

住宅リフォームで成功するために必要な知識や空き家の管理・活用の方法、安心して住み続けるためのサポートなど住まいのお得な情報を紹介します。

募集 50人

内容 大阪府の空き家に関する状況・取り組み
リフォームマイスター制度
リフォームによる空き家等の活用事例
大阪弁護士会からの講演（空き家の相続等）
空き家バンク制度、補助制度及び耐震診断・改修補助制度

申込 当日直接会場へ

問合先 建築住宅課 ☎(275)6479、FAX：(263)6116、Eメール：jutaku@city.takaishi.lg.jp

猫にエサを与える前に

猫にむやみにエサを与えると、猫が異常に増えて、フンや尿、鳴き声などで周囲に迷惑をかけてしまいます。また、不特定の人からエサをもらうことは、猫の健康面からも良いことではありません。エサを与える前に考えてみましょう。

飼い猫については、周囲の方の迷惑にならないよう室内で飼いましょう。室内で飼うことで感染症や事故の防止にもつながります。

問合せ 生活環境課

☎ (275) 6266

有料普通ごみ処理券・粗大ごみ処理券取扱所の指定解除

次の事業所についてごみ処理券取扱所の指定を解除しました。

■ ひきだ酒店 「東羽衣3・17・19」

問合せ 生活環境課

☎ (275) 6266

人権擁護委員による人権相談

人権問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。相談無料、秘密は厳守します。

日時 毎月第1・3金曜日、午後1時～4時

場所 市役所本館2階

委員 西中隆さん、高橋妙子さん、山路駒子さん、石田孝文さん、西川祐子さん、宮本純子さん（順不同）

問合せ 人権推進課

☎ (275) 6279

お詫びと訂正

広報たかいし7月号の12ページ「財政状況を公表します」に掲載しました特別会計の墓地事業の支出額について誤りがありました。

正しくは、「618万円」です。

お詫びして訂正いたします。

消費生活センターだより
Consumer service center newsletter

知人から誘われた仮想通貨への投資もうかるはずが…

趣味の会で知り合った人に勧められて、1年前に仮想通貨への投資の説明会に行った。「仮想通貨を購入すると価値が上がる」と言われ、約90万円振り込んだ。「1年経ったら会社が買い取る」と言われていたが業者と連絡が取れない。返金してもらいたい。（60歳代 女性）



ポイント 知人から説明会やセミナー等に誘われ、売却利益を目的に仮想通貨を購入したところ、もうかるどころか支払ったお金も戻ってこないという相談が寄せられています。仮想通貨は、価格が急激に低下するなどのリスクを伴うため、将来必ず値上がりするものではありません。仕組みや取引に伴うリスク等がよく分かなければ決して契約しないでください。仮想通貨交換業の登録がなければ、国内で仮想通貨と法定通貨との交換サービスは行うことができません。不安を感じたときは、消費生活センターにご相談ください。

困ったときは、
消費生活センターへ
☎ (267) 5501

場所 市役所本館2階
時間 9:00～16:45
休館日 土・日曜日、祝日

※休館日は消費者ホットライン
☎188へお問い合わせください

情報公開制度・個人情報保護制度 行政不服審査制度

運用状況

平成28年度の情報公開制度、個人情報保護制度及び行政不服審査制度の運用状況がまとまりましたのでお知らせします。詳しくは市役所2階行政資料コーナーで閲覧できます。

問合先 総務課 ☎(275)6197

■個人情報保護制度の運用状況(H28.4.1~H29.3.31)

1. 個人情報保護審査会への諮問・答申件数

	諮問	答申
個人情報の収集	2	2
目的外利用	4	4
外部提供	1	1
結合	1	1
計	8	8

4. 個人情報取扱事務の件数(実施機関別)

市長	201
教育委員会	48
選挙管理委員会	3
監査委員	1
公平委員会	1
農業委員会	7
固定資産評価審査委員会	1
市長(水道)	4
議会	4
計	270

2. 個人情報の開示請求等の件数

開示請求	訂正請求	利用停止請求	是正の申出	計
8	-	-	-	8

※請求件数は受理日が期間内に存するものの件数

3. 審査請求の状況

件数	内 訳		処理 件数	内 訳					H29年度 への 繰越件数
	前年度 から繰越	28年度 申立て		認容	一部認容	棄却	却下	取下	
1	-	1	1	-	-	-	1	-	-

■行政不服審査制度の運用状況(H28.4.1~H29.3.31)

1. 審査請求(情報公開制度及び個人情報保護制度を除く)の状況

件数	内 訳		処理 件数	内 訳					H29年度 への 繰越件数
	前年度 から繰越	28年度 申立て		認容	一部認容	棄却	却下	取下	
1	-	1	1	-	-	-	1	-	-

■情報公開制度の運用状況(H28.4.1~H29.3.31)

1. 実施機関別処理状況

実施機関	請求 件数	決定 件数	処理状況					
			公 開	部分公開	非公開	不存在	請求拒否	取下
市長	34	41	12	25		4		
政策推進部	16	17	3	12		2		
総務部	6	6	4	2				
保健福祉部	11	16	4	10		2		
土木部	1	2	1	1				
会計課								
議会	3	3	2	1				
選挙管理委員会								
監査委員	1	1		1				
公平委員会								
農業委員会								
固定資産評価審査委員会								
教育委員会	44	48	3	31		14		
市長(水道事業管理者)	2	2		2				
計	84	95	17	60		18		

※請求件数は受理日が期間内に存するものの件数

2. 審査請求(異議申立)の状況

件数	内 訳		処理 件数	内 訳					H29年度 への 繰越件数
	前年度 から繰越	28年度 申立て		認容	一部認容	棄却	却下	取下	
4	2	2	4	-	-	4	-	-	-



きっと誰かの力になれる。

消防団員を募集しています！

高石市消防団は、地域の防災力向上に努めています。災害時に備えて訓練や研修を通じて自らの能力を高めたり、住民の方々への啓発を行うなどの活動をしています。なお、非常勤の公務員として、条例に基づく公務災害補償や報酬があります。

対象 市内在住または在勤で強健な方

申込・問合先 危機管理課 ☎(275)6247

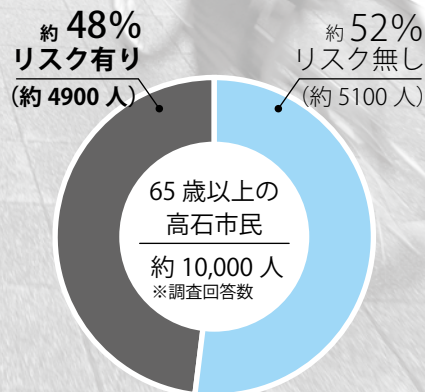
今、高齢者の4人に1人が 認知症または予備軍！？

市では、認知症に関する正しい理解の普及啓発やサポーターの活動の場の確保、市域全体を巻き込んだ見守り体制の強化を進めていくことをめざしています。

これは、認知症サポーターや私たちが今できること、認知症の人と家族が安心して暮らすには何が必要かを一緒に考えるフォーラムです。

調査から明らかとなった認知症リスク。誰でも発症する恐れを抱える現代、あなたは認知症とどう向き合いますか？

■認知症リスクの有無



平成28年日常生活圏域ニーズ調査より

～ 認知症フォーラム ～

認知症の人と家族が 安心して暮らせるまちづくりをめざして

第1部 シンポジウム

認知症の人と家族を支える支援を考える

沖田裕子さん（認知症の人とみんなのサポートセンター）と高石市見守り支援ネットワーク構成メンバーの皆さんによる講演と意見交換です。

第2部 映画上映

「徘徊ママリン 87歳の夏」

北浜で地域の方の助けを借りて生活する母娘のドキュメンタリーです。認知症の人と家族が安心して暮らすには何が必要かを考えましょう。

日時 9月1日（金）午後1時30分から
（午後0時30分開場）

場所 アプラたかいし（大ホール）

募集 800人 **参加費** 無料

申込 当日直接会場へ

問合先 地域包括ケア推進課 ☎(275)6319

当日ホワイエにて、認知症サポーター養成講座や認知症カフェ等の情報ブース展示を実施しています。

自動車安全運転者講習会

秋の全国交通安全運動に先がけ、講習会を行います。

普段自動車を運転する際、あなたの交通ルールへの認識は大丈夫？

「自信が無い」、「あやふやだが今さら人に聞けない」という方は、ぜひ受講してください。

警察官が、運転時に注意が必要な交通ルール等を中心に解説します。

問合先 土木公園課 ☎(275)6478

日程	会場
9月6日(水)	デージードーム
9月8日(金)	とろしプラザ
9月13日(水)	羽衣公民館
9月15日(金)	中央公民館

※いずれも午後7時～8時
（受付：6時30分）

みんないっしょに生きる社会を

まっぼっくり

平和の尊さを語り継ぐ

先月号に続き今月号では梅原重信さんと、久我隆英さんの話の内容を紹介します。初めに梅原重信さんの「悲しい、つらい、恐ろしい戦争の体験」です。『小学校4年生頃から、甘いお菓子は店頭から消え子ども達の楽しみはなくなりました。そして、若い男性の不在を埋めるため、小学生の子どもも例外なく、学徒動員で農家の畑作業に宿泊で加勢に行くことになり、母が作ってくれた綿入れの肩当てを持って農家に一人ずつ泊まり、農家の老人や主婦達と日が暮れるまで泥まみれになって働きました。中学生の時の、吹田の機関車庫での防空壕作りでは、大阪空襲に遭い、田んぼ道に並んで伏せている所に高射砲に撃墜されたB29の破片が落下、田んぼに引かれた水が、2階の屋根より高く水しぶきが上がるのを見て恐ろしさに身が縮む思いがしました。伊丹空港では、滑走路の復旧作業の最中に敵艦載機の空襲に遭い九死に一生を得ました。終戦の前日は大阪城下の砲兵工廠での旋盤作業でした。作業が始まってすぐに、空襲警報が鳴り渡るなか爆撃が始

まり、周辺の建物もすべて破壊され、防空壕だけが残りました。その頃JR京橋駅方面では、多くの犠牲者が出て大変なことになっていました。また、原爆で級友が亡くなったと聞き、長い間広島へは行けなかったです。今の平和がどれだけありがたいか、空襲警報が日に何回も鳴り渡るあの戦中時代は、永久におさらばしたいです。』

続いて、久我隆英さんの「堺大空襲の長い一日の体験」です。『72年前の昭和20年7月9日の夜、堺市はアメリカの爆撃機に空襲され、焼夷弾で中心街の大部分を焼失する戦災を受けました。当時、国民学校（小学校）5年生であった私は、兄と共に大浜海岸に避難しましたが、そこへも焼夷弾が落ちました。「シャー、バーン」との凄まじい音に両目・両耳を同時に手のひらと親指で抑えて、コンクリート堤防の側で砂浜に伏せました。何秒かして頭を上げると、砂浜一面が何百燭光の電灯が点灯されたかのように明るくなりました。堤防に激突した焼夷弾は破裂して油脂を周りに飛び散

らし、僕の服やズボンにも付いた油がいつぱい付きました。兄さんと僕は服が燃えるのが怖いので、海に服を着たままで入りましたが、海水はすごく冷たくぶるぶる震えました。寒くて浜へ上がった時、堺の町は燃えて大火災になっていました。真っ赤な空です。皆の顔も真っ赤でした。女の子が寝ており、大人は、焼夷弾が直撃して足を吹き飛ばされたのだ可哀想にと言っていました。空から小石や瓦、トタン板などがばらばら降ってきました。大火災が竜巻をつくり、色々な物を空へ巻き上げたのが落ちてくるのです。ようやく朝になり、どす黒く汚い赤い東の空には盆のような大きな赤い太陽が上がつていました。焼け跡はずっと遠くまで、全部赤茶けた煉瓦色になっていました。工場のコンクリート槽の側で真っ黒い炭になった人が、体を横向けに消化ホースのノズルを抱いて死んでいました。』

改めて平和の尊さを考えてほしいと思います。

人権推進課
☎(275) 6279

確認じゃ！給付金。

臨時福祉給付金（経済対策分）

平成26年4月に実施した消費税率引き上げに伴う所得の少ない人への影響を緩和するために実施しています。

支給額 1人につき1万5千円
支給対象者 平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者の方
申請期間 10月27日まで
申請・問合先 給付金事業実施本部 ☎(265)1133

